

川崎市立東柿生小学校 体験入学について

1 体験入学期間について

- 本校では一時的な帰国で、その間体験入学を希望される場合は、受け入れ期間を7月と12月に2週間程度として、仮入学を許可することがあります。
- 日本滞在中の住所が本校通学区域内にある方を対象とします。

東柿生小学校 通学区域	王禅寺西8丁目24, 25番40～43号
	王禅寺東5丁目48～51番, 52番1～11, 13号～, 53～55番
	王禅寺東6丁目
	上麻生7丁目26, 33番
	下麻生11番地
	下麻生1丁目
	下麻生2丁目1～11, 15～48番
	下麻生3丁目
	早野(1150番地を除く)

2 手続きについて

(1) 学校への電話連絡

- まずは、本校担当（教頭）あてに**体験希望開始日より2か月前までに電話にて体験入学希望がある旨をお知らせください。**
- ※川崎市立東柿生小学校 044-988-0017

(2) 必要書類等の手続きについて

1, オンラインにて申し込み

1 学校給食申し込み

パソコン等からオンライン手続(e-KAWASAKI)で学校給食の申し込みをしてください。初めてe-KAWASAKIを利用する場合は、利用者登録が必要になります。

<https://gpos.task-asp.net/cu/141305/ea/residents/procedures/apply/a888ab5c-98c6-41b1-bf4d-5085bc200737/start>

2 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度

- 学校管理下でのけがについて治療費の給付を行う制度です。任意加入ですが、市教育委員会事務局では加入することを勧めています。
- PDFファイルを添付します。お読みになり、Webにて手続きをしてください。
- 掛け金は市が半額を負担します。保護者負担は460円です。加入される場合は登校初日に教頭にお渡しください。

2, 必要書類を本校ホームページよりダウンロードし、記入後学校に提出

①体験入学申請書

- ファイルを添付しますので、必要事項を記入して登校初日に提出してください。
- ※エクセル（入力用）・PDF（手書き用）のいずれかをお使いください。

②体験入学に関する誓約書

- ファイルを添付しますので、必要事項を記入して登校初日に提出してください。
- ※エクセル（入力用）・PDF（手書き用）のいずれかをお使いください。

3, その他

- 教材等、費用のかかる教具や活動に関しては実費を徴収させていただきます。
- 登下校は保護者の責任の下、行うようにしてください。
- 教科書の購入を希望される場合は、取り扱い書店が限られますのでご注意ください。